

デジタル人材養成講座（女性 SNS マーケティング人材養成編）業務仕様書

1. 業務名

デジタル人材養成講座（女性 SNS マーケティング人材養成編）業務

2. 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3. 履行場所

糸島市内（オンライン講座開催時はオンライン対応可）

※オンライン開催時は、受講に必要なツールの提示、インストールの案内・サポートを行うこと。

4. 業務概要

糸島市在住の女性（15 名程度）を対象に、デジタル就労を支援する。

1. SNS マーケティング講座の実施（知識習得）
2. 実践プロジェクトの実施（チームによる運用代行体験）
3. 就労支援（専門家によるワークショップ、個別相談、伴走支援）

5. 業務目的

糸島市の女性が希望する働き方のニーズ（職種、柔軟な働き方、収入向上、専門性確立）を実現するため、市場価値の高い専門スキル習得により、デジタル分野での本市の女性就労を支援する。

6. 業務内容

受託者は、以下の各事業について企画・運営を行い、必要なスタッフの確保及び各フェーズにおける業務を遂行すること。なお、各事業の実施期間及び内容は、事業目的を達成するための目安とし、変更が必要な場合は事前に発注者の承諾を得るものとする。ただし、いかなる変更においても契約期間内に確実に完了させなければならない。

(1) 事務局の設置・運営

- ① 2 名以上の担当者を配置し、進捗管理およびトラブル対応を行う。
- ② 広報・プロモーション活動（広報紙、WEB、SNS、チラシ等）を実施する。
- ③ 受講者のスキルアップや個々に寄り添った相談対応、デジタル人材としての就業支援を行う。

(2) 事業プログラムの実施

事業期間・内容は目安とし、目的達成のため調整は可能であるが、契約期間内に完遂すること。

① 第 1 期：SNS マーケティング講座の実施

- (ア) デジタル社会における女性の働き方やマーケティング理論、SNS やアプリケーションの活用方法等について、全 8 回（1 回あたり最低 2 時間、合計 16 時間以上）の講座を実施すること。

- (イ) 受託者は、講座の講師を外部に再委託できるものとする。この場合には、あらかじめ、発注者に再委託先を書面にて通知し、許可を得ること。
- (ウ) 受託者は、受講生からの問合せに対し、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）等の休業日を除き、原則として24時間以内（または1営業日以内）に対応すること。ただし、受託者が独自に休日を設定の場合は、事前に受講生へ周知すること。また、受講効果を高めるための面談や相談等のフォローアップ体制を整えること。

② 第2期：実践プロジェクトの実施

- (ア) 受託者は、上記「SNS マーケティング講座」修了後、受講者のスキル定着を図るため、受講者がチームを組んで事業者等の SNS マーケティングの企画・運用代行を行う実践プロジェクトを実施する。
- (イ) 受託者は、受入事業者の手配・選定を行い、契約前に事業内容について十分な説明・ヒアリングを行い、受講者及び受入事業者双方にとって有益となる事業内容を構築すること。なお、受入事業者等は、糸島市内事業者等であることが望ましい。
- (ウ) 受託者は、実践プロジェクトの実施期間中、受講者及び受入事業者双方からの問合せに対応し、円滑な運用に向けた継続的なフォローを行うこと。

③ 第3期：就労・受注支援プログラムの作成、実施

- (ア) 受託者は、受講者のデジタル人材としての就労を支援するため、社会保険労務士・キャリアコンサルタント等による様々な働き方に関する各種制度やキャリア形成に関するセミナーを実施する。
- (イ) 上記のセミナーでは、キャリア形成に関するワークショップや働き方に関する個別相談、受講者の職務経歴書、ポートフォリオ、営業資料等の作成支援等を実施すること。
- (ウ) 受講者に対し、福岡県ママと女性の就業支援センター、糸島ふるさとハローワークへの相談、市内で開催される就職面談会等、就業に結びつく情報を随時提供すること。
- (エ) 就労まで伴走して支援することを念頭に、受講者の就労希望や働き方の条件等を面談にてヒアリングし、有益な情報を積極的に提供すること。

(3) 受講生の募集・選考等

- ① 受講生募集のための広報等の原稿を作成し、チラシ200枚を配布すること。広報原稿の内容及びチラシ配布先については、事前に市の承諾を得ること。
- ② 選考基準（スキル、意欲等）を策定し、市と協議の上、受講者15名程度を決定すること。
- ③ 応募があった受講希望者へ受講の決定・不決定を通達すること。
- ④ 受託者は、事業の効果を測定するため、決定した受講者に対し、デジタル人材

としての就業希望内容や条件等をヒアリングする事前アンケートを実施すること。

(4) 託児・オンラインへの対応

- ① 各事業の実施の際、受講者が託児を希望する場合はこれに応じること。また、事業実施に合わせ託児に使用する会場も確保すること。
- ② オンライン実施については、事前に市の許可を得ること。また、オンラインで実施する場合においては、受託者がホストを務め実施すること。

(5) 事業報告・評価

- ① 受託者は、第3期までの事業終了後に、受講生と実践プロジェクトの受入事業者に対し、アンケートの実施やヒアリング等を行い、その結果と事前アンケートを参考に事業検証を行うこと。
- ② 本事業の実施内容と成果、業務の目的を達成するために必要な業務提案や事業の改善点等をまとめ、実施報告書として報告すること。

7. 事業目標値

本事業では、下記の指標を目標として掲げ、受託者はこの目標達成に向けた最大限の支援を行うこと。

※本数値は、受講生がデジタル人材として自立するための支援体制を構築する上での目安とする。

- (1) 講座完了率：90%以上
- (2) 就労準備完了率：70%以上

※ポートフォリオ作成、職務経歴書完成、面接対策実施など

- (3) 就労目標：講座終了後1年以内にデジタル人材として就労する割合 35%以上

※受託者はこの目標達成に資する就労支援プログラムを実施すること。

8. 利用料等

この事業にかかる受講生の講座等参加費は無料とすること。

9. スケジュール（工程案）

本業務の完了期限は令和9年3月31日とする。

提案者は、事業目的を達成するため、以下の期間設定を踏まえた詳細な実施工程案を提案すること。なお、選定後はこの提案を基に、市と協議の上で確定する。

令和8年7月頃：契約締結・業務開始

令和8年8～9月頃：受講生募集・決定

令和8年10月～11月：第1期（講座実施期間）

令和9年1月まで：第2期（実践プロジェクト完了）

令和9年3月31日まで：第3期（就労支援）実施・業務完了報告書提出

※本業務の完了日は令和9年3月31日とする。受託者は、当該日までにすべての業務（報告書の提出含む）を完了させること。

※上記は目安である。より効果的な事業遂行が可能と考える場合は、根拠を添えて工程を提案すること。

10. 委託料に含まれる経費

業務遂行に直接必要な以下の経費

※本委託料の上限額は、消費税及び地方消費税を含む金額である。

- スタッフ人件費、管理費
- 講座企画・運営費
- 報償費（講師謝金、専門家相談謝金等）
- 旅費
- 需用費（WEB・チラシ作成費、消耗品費）
- 役務費（託児手数料等）
- 使用料（デジタルツール等）
- その他諸経費

11. 受託者の責務

委託業務の遂行にあたり、本市、受講者（受講希望者含む）、実践プログラム受入事業者及び市民などの不信を招くことがないように十分に業務内容を理解し、円滑に処理するよう万全を期すること。

(1) 苦情対応

受講者、実践プロジェクト受入事業者等、講師及び再委託先等とのトラブルへの対応は、原則としてすべて受託者の責任において行うこと。

(2) 進捗報告

受託者は、業務の進捗状況を把握するため、少なくとも月1回程度、進捗を書面または電子メールにて報告すること。また、必要に応じて市担当者は受託者に対し報告を求めることができるものとする。

(3) 個人情報の保護及び資料等の適正な保管

- ① 業務で取得する個人情報及び取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、糸島市個人情報保護法施行条例（令和5年糸島市条例第1号）及びその他関係法令に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。
- ② 個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止等の安全管理措置を講じること。

(4) 業務上知り得た事項の秘密の保持

受託者及び委託業務従事者等（委託業務に直接、間接を問わず関わる全ての者を意味する。）は、業務上知り得た事項を第三者に漏えいしてはならない。また、委託業務遂行以外の目的に使用してはならない。これらは、本契約終了後においても同様とする。

12. その他

- (1) 受託者は、委託業務完了の日から14日以内（委託期間内）に、実施報告書及び関係書類を本市に提出すること。

(2) 本業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。再委託を行う場合は、書面により事前に市の承諾を得ること。なお、再々委託は原則として禁止する。

(3) 本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議の上決定する

13. 問い合わせ先

糸島市 地域振興部 人権・男女共同参画推進課（担当：犬丸・櫻井）

電話番号：092-332-2075

電子メールアドレス：jinkendanjo@city.itoshima.lg.jp